

広島県告示第六百七十九号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成十六年広島県規則第四十七号）第五条第二項の規定によって、広島県立みよし公園の管理を行う指定管理者から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十五年八月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 指定管理者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

1 名称及び代表者の氏名

ミズノグループ共同企業体

代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人

2 主たる事務所の所在地

大阪市中央区北浜四丁目一番二二三号

二 変更事項及び内容

1 変更事項

構成員星光ビル管理株式会社代表者

2 変更内容

変	更	前	変	更	後
岡田	信吾		饗庭	浩一	

三 変更年月日

平成二十五年六月二十四日